

(仮称) 国際センター駅北地区複合施設基本設計に係る発注者支援業務委託

公募型プロポーザル

業務実績等評価要領・企画提案書評価要領

仙台市文化観光局文化スポーツ部
青葉山エリア複合施設整備室

I. 業務実績等評価要領

1. 評価要領

- (1) 業務実績等の評価項目及び配点は以下の通りとする。
- (2) 業者名等が特定されないよう参加意向申出書等の一部を処理してから評価を行う。
- (3) 評価点の計算は、配点×評価係数とする。
- (4) 業務実績等における、同等・同種・類似の種別は以下の通りとする。
- (5) いずれも、共同体の構成員として行った実績については、代表者として行ったものに限る。また、日本国内の建築物の業務に限ることとする。

同等	2,000 席以上の座席を有している文化施設等（令和 6 年国土交通省告示第 8 号別添二に掲げる建築物の類型十二建築物の用途等第 1 類及び第 2 類）の建築物の新築、改築に伴って行われた CM 業務（※）又は設計業務
同種	1,500 席以上の座席を有している文化施設等（令和 6 年国土交通省告示第 8 号別添二に掲げる建築物の類型十二建築物の用途等第 1 類及び第 2 類）の建築物の新築、改築に伴って行われた CM 業務又は設計業務
類似	1,000 席以上の座席を有している文化施設等（令和 6 年国土交通省告示第 8 号別添二に掲げる建築物の類型十二建築物の用途等第 1 類及び第 2 類）の建築物の新築、改築に伴って行われた CM 業務又は設計業務

※CM業務とは、日本コンストラクション・マネジメント協会認定の資格を有する者が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立ちながら、設計・発注・施工の各段階において、設計の検討、工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント業務を行うことをいう。

2. 評価項目

(1) 参加者の実績

[配点合計 40 点]

評価対象	評価項目	配点
業務実績	業務実績	40

事務局が各評価項目について A、B、C の 3 段階評価を行い、基礎評価とする。

ただし、評価基準に該当する実績がない場合は 0 点とする。

業務実績

評価基準	評価	評価係数
同等の建物の CM 業務又は設計業務を受注している。	A	1.0
同種の建物の CM 業務又は設計業務を受注している。	B	0.8
類似の建物の CM 業務又は設計業務を受注している。	C	0.6

(2) 配置予定担当者の実績

[配点合計 60 点]

評価対象	評価項目	配点
総括担当者	専門技術力（業務実績）	20
建築主担当者	専門技術力（業務実績）	10
電気設備主担当者	専門技術力（業務実績）	10
機械設備主担当者	専門技術力（業務実績）	10
建築コスト管理主担当者	専門技術力（業務実績）	10

事務局が各評価項目について A、B、C の 3 段階評価を行い、基礎評価とする。

ただし、評価基準に該当する実績がない場合は 0 点とする。

ア 総括担当者の評価基準

評価基準	評価	評価係数
同等の建物の CM 業務を担当した実績がある。	A	1.0
同種の建物の CM 業務を担当した実績がある。	B	0.8
類似の建物の CM 業務を担当した実績がある。	C	0.6

イ 各担当者の評価基準

評価基準	評価	評価係数
同等の建物の CM 業務又は設計業務を担当した実績がある。	A	1.0
同種の建物の CM 業務又は設計業務を担当した実績がある。	B	0.8
類似の建物の CM 業務又は設計業務を担当した実績がある。	C	0.6

Ⅱ. 企画提案書評価要領

1. 評価要領

- (1) 企画提案書の評価項目及び配点は以下のとおりとする。
- (2) 業者名等が特定されないよう企画提案書等の一部を処理してから評価を行う。
- (3) 評価点の計算は、配点×評価係数とする。

2. 評価項目

担当チームの能力 (実施方針・企画提案等)

[配点合計 100 点]

評価対象	評価項目		評価基準	配点
企画提案	テーマ 1 「業務方針、業務体制及び作業工程計画書について」	業務方針	本業務の目的及び内容を十分に理解しているか	25
		業務体制	適切な専門性・経験を持った体制を組んだ上で、業務への取り組み方やチームとしての連携、発注者との関わり方が考えられているか	10
		作業工程	実現性の高い提案となっているか	10
	テーマ 2 「工事発注準備への支援について」	提案内容	将来的な建設工事入札に関する課題認識とそれを解決していくための十分な工夫が見られるか	25
		実現性	基本設計段階におけるサウンディング調査を実施するための実現性の高い提案となっているか	25
費用の積算	参考見積書 ※積算内訳と企画提案内容との整合性、妥当性等を判断するものであり、見積金額による評価は行わない。	妥当性	見積書の積算内訳の項目・経費等が妥当なものとなっているか	5

評価基準

評価対象	評価項目	評価係数 (5段階)				
		A	B	C	D	E
		1.0	0.8	0.6	0.4	0.2
企画提案	テーマ 1	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
	テーマ 2	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

Ⅲ. 評価集計について

- (1) 各評価点の取りまとめは事務局で行う。
- (2) 業者名等が特定されないよう参加意向申出書の一部を処理してから集計を行う。
- (3) 評価点の集計方法は、以下のとおり行い総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{業務実績等評価点} \times 0.3 + \text{企画提案書評価点} \times 0.7$$

(4) 総合評価点を計算で求める場合は、小数第2位四捨五入第1位止とする。

IV. 総合評価

集計

[配点合計100点]

集計対象	集計項目		配点
参加意向申出書	参加者の実績	40点満点 × 0.3	12
	配置予定技術者の実績	60点満点 × 0.3	18
企画提案書		100点満点 × 0.7	70
総合評価点			100